

新旧対照表

アイネット証券

【(為 0002-24) 店頭外国為替証拠金取引説明書 (個人) (改訂日 2017/06/09)】

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>1-1. 店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について (3)手数料は、商品又は通貨の組合せにより異なります。詳しくは株式会社アイネット証券(以下、「当社」という。)ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細(個人用)</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細(個人用)</u>」を参照下さい。</p> <p>2-1. FXサービスのルール <u>ルール 2 取引単位</u> FX サービスにおける各通貨の取引単位は、当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細(個人用)</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細(個人用)</u>」を参照下さい。 <u>ルール 4 取引証拠金</u> 取引証拠金とは、ポジションを保有するのに必要な証拠金であり通貨ペア及び商品毎に異なります。 アイネットFXでは、取引証拠金を値洗い時(メンテナンス時間に同じ)に実勢レートに基づき、100 円未満を切り上げて算定します。 ループイフダンでは、取引証拠金を値洗い時(メンテナンス時間に同じ)に実勢レートに基づき、10 円未満を切り上げて算定します。 取引証拠金については、当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」又は取引システムで確認ください。 また、同一の通貨組み合わせの売建玉(売ポジション)と買建玉(買ポジション)を同時に持つ場合(「両建て」といいます。)は、数量の多いほうのポジションにのみ取引証拠金が必要となります。なお、両建てについては、お客様にとって買付け価格と売付け価格の差、手数料を二重に負担すること、支払いスワップポイントと受取りのスワップポイントの差を負担することなどのデメリットがあり、経済合理性を欠くおそれがあります。</p> <p><u>ルール 8 取引手数料</u> FX サービスにかかる手数料は当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細(個人用)</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細(個人用)</u>」を参照下さい。</p> <p><u>ルール 9 取引レート</u> <u>当社では、カバー取引の相手方であるカバー先金融機関から配信されるレートに基づき、当社独自に生成した取引レートをお客様に配信いたします。</u> <u>お客様は、当社が配信した取引レートの買付け価格(ask)で買い付け、売付け価格(bid)で売りつけることができます。</u> <u>買付け価格と売付け価格には差(スプレッド)があり、スプレッドは各通貨ペアで異なり、その値は常時変動します。スプレッドについては当社ホームページ上の「<u>アイネットFX 取引要綱詳細(個人用)</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細(個人用)</u>」を参照下さい。</u> <u>また、当社では、カバー先からレート提示がない場合や、カバー先から受けたレートが市場実勢を反映したレートではないと当社が判断した場合には、レートの配信を停止する場合があります。</u> <u>レートの配信停止後、カバー先がレート提示を安定的に再開</u></p> | <p>1-1. 店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について (3)手数料は、商品又は通貨の組合せにより異なります。詳しくは株式会社アイネット証券(以下、「当社」という。)ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」を参照下さい。</p> <p>2-1. FXサービスのルール <u>ルール 2 取引単位</u> FX サービスにおける各通貨の取引単位は、当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」を参照下さい。 <u>ルール 4 取引証拠金</u> 取引証拠金とは、ポジションを保有するのに必要な証拠金であり通貨ペア及び商品毎に異なります。 アイネットFXでは、取引証拠金を値洗い時(メンテナンス時間に同じ)に実勢レートに基づき、100 円未満を切り上げて算定します。 ループイフダンでは、取引証拠金を値洗い時(メンテナンス時間に同じ)に実勢レートに基づき、10 円未満を切り上げて算定します。 取引証拠金については、当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」又は取引システムで確認ください。 また、同一の通貨組み合わせの売建玉(売ポジション)と買建玉(買ポジション)を同時に持つ場合(「両建て」といいます。)は、数量の多いほうのポジションにのみ取引証拠金が必要となります。なお、両建てについては、お客様にとって買付け価格と売付け価格の差、手数料を二重に負担すること、支払いスワップポイントと受取りのスワップポイントの差を負担することなどのデメリットがあり、経済合理性を欠くおそれがあります。</p> <p><u>ルール 8 取引手数料</u> FX サービスにかかる手数料は当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」を参照下さい。</p> <p><u>ルール 9 <u>スプレッド</u></u> <u>FXサービスには通貨の売付け価格と買付け価格には差(スプレッド)があります。スプレッドは各通貨ペア毎に異なり、その値は常時変動します。また当社はお客様に提示する売付け価格を当社カバー先から供給される価格に応じて決定します。スプレッドについては当社ホームページ上の「<u>アイネットFX取引要綱詳細</u>」及び「<u>ループイフダン取引要綱詳細</u>」を参照下さい。</u></p> |

し、且つ提示レートが市場実勢を反映したレートであると当社が判断した場合にレートの配信を再開します。

ルール 10 取引対象通貨

FX サービスでは米ドル・加ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドル・円等主要各国通貨の組合せにより取引ができます。

取引対象通貨ペアについては当社ホームページ上の「アイネットFX取引要綱詳細(個人用)」及び「ループイフダン取引要綱詳細(個人用)」を参照下さい。

ルール 31 カバー取引

当社では、お客様との取引により発生する為替変動リスクを回避するために、カバー取引を行なっております。

カバー取引は、お客様の注文毎に、当社システムが原則としてその時点で最もよい取引条件を提示したカバー取引先に自動発注し、カバー取引が成立後お客様の注文が約定されます。そのため、相場急変時や注文の集中等により、当社のカバー取引先がカバー取引に応じることができなかった場合、お客様の注文が約定できないことがあります。

ルール 10 取引対象通貨

FXサービスでは米ドル・加ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドル・円等主要各国通貨の組合せにより取引ができます。

取引対象通貨ペアについては当社ホームページ上の「アイネットFX取引要綱詳細」及び「ループイフダン取引要綱詳細」を参照下さい。

(新設)